

## 障害者支援施設等の契約希望申請に係る

### 押印見直しについてのお知らせ

事業者様の利便性の向上や負担軽減等のため、障害者支援施設等の契約希望申請に必要な様式の押印の取扱いについて、下記のとおり見直しを行いましたのでお知らせいたします。

#### (1) 押印が不要となる書類

全ての書類について、様式上「印」の欄はありますが、次の書類は「印」の欄が押印不要になります。

- ①契約希望申請書（別記第1号様式）
- ②契約希望申請書内容変更届（別記第7号様式）

※上記①～②の書類については、従来どおり押印がされた書類についても有効なものとして取扱います。

#### (2) 取扱開始日

この取扱いは令和3年（2021年）4月1日以降の日付けにおいて申請又は届出されるものから適用します。

お問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課  
管理班  
電話 096-333-2581